



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	生活空間としての酪農地帯の現状と地域農業の将来像 : 北海道宗谷管内A町B地区を事例として
Author(s)	小林, 国之
Citation	北海道大学農経論叢, 73, 59-67
Issue Date	2020-03-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/79141
Type	departmental bulletin paper
File Information	07_Kobayashi.pdf



生活空間としての酪農地帯の現状と地域農業の将来像 －北海道宗谷管内A町B地区を事例として－

小林 国之

The present situation of dairy farming area as living space and future image of regional agriculture － A case study of A town B area in Soya jurisdiction in Hokkaido －

Kuniyuki KOBAYASHI

Summary

This article aims at revealing the current phase of Hokkaido agriculture, which has been developed mainly for the purpose of maintaining productivity by expanding the farm scale due to the decreased number of farmhouses, as rural living space. It is necessary to clarify the sustainability of local agriculture and rural areas from the viewpoint of the function of farmers' organizations that have shaped the future of regional agriculture.

In this paper, it is explored to clarify (1) the actual situation as a local living space, and (2) how the adjustment of farmland utilization is being made under the control of the Dairy Promotion Association which has been playing crucial role in the region.

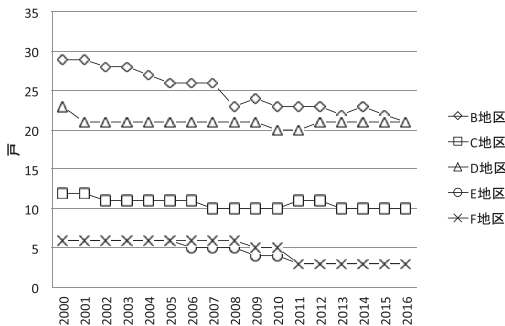
The agriculture in the region, which had been formed by the same size of farmers until then, has been experiencing diversification in terms of size, dairy husbandry methods, corporation forms and so on. As a conclusion, we will discuss how to create a place to discuss regional agriculture and the future of the region.

1. はじめに

これまで北海道の農村は、農業生産のための空間として規定されてきたが、農村は生産だけではなく、生活の場としての側面を有している（註1）。本稿は農家戸数が減少していく中で、生活空間としての農村の実態とそれが農業空間としてありかたにどのように影響を与えているのかを明らかにすることを課題とする。北海道の農村を捉える理論的ベースに「農事組合理型」集落がある（註2）。これは北海道農村を農業のための組織である「農事組合」を土台として形成されたものとして捉える。農事実行組合、またはそれに類する農業のための組織において、地域農業のあり方（機械化の進展、作物の選択、共同作業、共同所など）が議論されて、その上に地域農業・農村が形作られてきた。

地域農業の展開過程において重要な位置を占める農地移動についても、農業委員を核としながら地域の合意形成のもとで平等性（規模の小さな農家の引き上げるなど）を原則に進められてきた（註3）。地域をベースとしたいわば「地域農業の将来像」を描くという仕組みは、こうした農業者の組織を土台として、農協やさまざまな開発政策と連動しながら機能してきた。

そうしたなかで、地域農業が展開していくことによって生活空間として生じる影響については、規模拡大・構造政策としてのプラスの側面が優先されてきたため、意識的には把握されてこなかった。ところが、いま北海道において農事組合に代表される地域農業の土台としての農業者組織の機能の低下がみられ、農事組合理型集落の再編が課題となっている（註4）。また地域組織である集落組織活動なども低下がみられている（註5）。



第1図 A町における乳牛飼養農家戸数の推移
資料：A町農協提供資料より作成

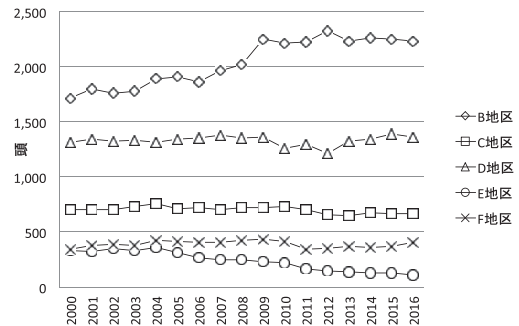
こうした事態は、特に酪農地帯において顕著である（註6）。もともとの人口密度の低さは農家戸数の減少によってますます進み、さらに近年の規模拡大、労働時間の増加によって、農家が牧場を離れることが時間的に難しくなっている。こうした状況のなかで、これまで地域農業の将来像を描いてきた仕組みが機能低下に陥っている。

つまり、規模拡大による生産力の維持を目的として展開してきた北海道農業が、現在、生活空間としてみた時にどのような局面を迎えているのか、地域農業・農村の持続性を地域農業の将来像を描いてきた農業者組織の機能という視点から明らかにする必要がある。

本稿では、歴史的には集落の農業者組織である「酪農振興会」を核として地域農業の仕組みが成立していた宗谷管内A町B地区を事例とする。それまで等質的な農家層で形成されてきた地域農業が、TMRセンターの成立を契機とした法人化や放牧酪農、個別での規模拡大といった多様な展開をみせているなかで、①地域の生活空間としての実態、②酪農振興会がその役割を低下させていく中で、農地移動の調整がどのようになされているのか、を明らかにし、そこから地域農業や地域の将来について議論する場のあり方について考察をおこなう。

2. 生産力維持に向けた取り組み

まずは、事例地域の生産の場としての実態を明らかにするため、地区の農業生産構造の変遷をみてみよう。第1図、第2図は、A町内5地区の農家戸数、飼養頭数の推移を示したものである。事



第2図 A町における経産牛頭数の推移
資料：A町農協提供資料より作成

例とするB地区は農家戸数・頭数ともに最も多く、町内の中核的な地帯である。農家戸数の変動について若干詳しく見てみよう。2000年時点で29戸あった酪農家戸数は、2016年時点で21戸に減少しているが、その内実をみると離農戸数は7戸、新規参入が4戸、2007年、2008年にはそれぞれ3戸、4戸の農家によって協業法人の設立がなされた。また、それと合わせる形で、TMRセンターも地区内に設立された。A町にはこのTMRセンターを皮切りにして現在までに3つのTMRセンターが設立されている。また、4戸の新規参入農家がある。そのうち2戸はTMRセンターを利用することで搾乳に特化した酪農形態で就農している。

協業法人およびTMRセンターについては、いずれも農家戸数の減少や後継者不在という状況のなかで、生産力を維持していくための取り組みとして、現在全道各地の酪農地帯で見られているものである。実際B地区においても、これが、地区の酪農を支える重要な取り組みとなっている。現在21戸の酪農家（2協業法人、1つの1戸1法人を含む）のうち、TMRセンターの飼料を利用している農家は8戸となっている。2016年の生乳生産量でみると、地区全体で約2万トンの出荷乳量のうちTMRセンター利用農家の出荷乳量は1万3千トン（65%）となっている。

3. 地域農業の継続性

同じ地区の実態調査から、地域としての継続性をみるために、経営継承に関する考え方、離農後の意向について整理したのが第1表である（註6）。

第1表 事例農家における経営継承の意向及び離農後の居住について

農家No.	家族農業従事者		経営主年齢	後継者の考え方	経営継承の考え方・現状	離農の予定、離農後の居住地域
	世帯	人数	才			
1	J法人社長	2	4	69		
2	J法人構成農家	2	4	65		
3		2	4	64	2	
4		2	4	59		
5		2	4	56	4	第三者継承するには牛舎が古い。 10年後には離農予定。住み続けたい。特に問題はないが、車で運転できなくなったら、通院が不安。
6		2	4	48	2	残る人と出て行く人が半々くらいだと思う。子供の所に行く人。
7	一戸一法人	2	3.5	75	2	未定・幼少。継いでもらえればうれしい。法人なので従業員を役員にして継承するのが理想。 まだ先の話ではあるが、他に行く場所も考えにくい。
8		2	3	70		
9		2	3	66		未定・子無し
10		2	3	66		
11	J法人構成農家	2	3	65		
12		2	2.5	72		
13		1	3	56		
14	一戸一法人	1	2	60	3, 4	償還があと8年あり、繰り上げ償還すると税額が上がるので、離農時期へ影響。離農後も本人は残りたいが、枝幸町出身の妻は旭川への転居を希望。
15		1	2	60		
16	K法人代表	1	2	55	1, 3	息子が戻ってくるかどうか次第。 長男に戻ってきて継いで欲しい(東京に行ったのも、戻ってくるのが前提だった)。能力を見極める必要がある。
17		1	2	55	2, 4	長男はいるがたぶん継がない。継がせる気はない。 15年後70才になった時が体力的に限界。離農後についてはその時になってみないとわからない。住宅が立派なので売却して転出も可能である。暖かい場所に行っても良い。
18		1	2	48	2	長男が中学生でその考え方次第。 新規参入のため実家埼玉か神戸に戻るかも。高齢者には住みにくい。
19		1	2	46	2, 3	
20		1	2	43		未定・幼少 わざわざここに住む必要はない。
21		1	2	39	2	未定・幼少、従業員への継承も視野に。 ここに住みたい。そのためには一定の人口が維持され、地域内で交流があること。除雪ができること。
22	K法人第2牧場	1	1	66		
23		1	1	61	3	住宅ごと売りたい。物件も高くなるのでできれば新規参入者ではなく、移転農家に。 5年後に離農。別居している妻がいる町外に。
24	K法人専務	1	1	52		
25		1	1	40	2	未定・幼少
26		0	0	59		

資料：2017年11月10～13日に実施した実態調査より作成。

注1) 後継者に状況の番号は下記である。1 子に継がせるのが良い、2 子が決定すれば良い、3 他者に居抜きで継承、4 継承せず売却、5 その他

注2) 空欄については調査未了

経営継承について、後継者未定の農家のうち第三者継承については4戸が視野に入れている。No.14は戸一法人で、後継者がおらず人材がいれば譲りたいと考えている。ほかNo.16, No.19は後継者になるかもしれない子弟はいるが、それに限定せずに第三者継承も視野にいれている。No.23は、5年後に農場を住宅もふくめて売却したいという強い意向をもっている。

次に離農後の居住場所についてみてみよう。離農後も同地区に住み続けたいという積極的な意向をもっているのはNo.5であり、その他まだ30才代のNo.21も条件次第では住み続けたいと考えている。その他は、「他にいくところもないので」という消極的な理由によるもの（No.7）、「その時になってみないとわからない」や「後継者次第」という未定が多くなっている。

その他、離農後の移転も否定しないものが4名（No.14, No.17, No.18, No.20）、転出することが確定しているのが1名（No.23）となっている。

新規参入をしたNo.18農家の次の言葉が地域の雰囲気をも端的に表している。「地域に住むということについて、人が減っていくということで、酪農をしていく上で何か困ることがあるか、といえはいただろう。あるとすれば小学校がなくなること。地域に人がいなくなることに対して、心の中ではみんながどうしようか、ということ pensando しているだろうが、それを話すようなことはない。具体的な問題があるならば、それについてみんなで話すことはあるかもしれないが、将来についてなど、漠然とした課題については話す切っ掛けがない。」

また、「酪農振興会は会員ではあるが、役員の人たちは、地域のこれからなどについて話しているのかもしれないが、自分はない。今後の意向などについても聞かれたこともない。B地区の国道沿いは『離農街道』と呼んでいる。後継者がいない農家が多いが、それをどうするのか、ということについて、本人がいるところでは話しづらい。本人が、自分で意向表明をしてくれれば話ができるかもしれないが、また、やめると決まってから、継承する人を探しても遅い」。このように、将来について漠然とした不安を持ちながらも地域

として話し合う機会が持たれていない実態が明らかとなった。

4. 酪農振興会の実態～農地の利用調整における役割と現状～

事例地区では、TMRセンターや協業法人化など先進的に農業を支える仕組みを整備することで、農家戸数の減少を伴いながらも生乳生産を増加させてきた。その意味で生産の場としての農村は維持されてきたと言える。では、これまで地域農業を支える組織として重要な機能を果たしてきた酪農振興会、およびその他のさまざまな集落組織への参加状況はどのようなになっているのであろうか。第2表に事例農家の集落や酪農振興会の組織、行事への参加状況を整理している。酪農振興会への参加状況について「ほとんど参加している」と回答している農家はほぼすべて（No.22, No.25以外）は役員である。つまり役員以外はほとんどが振興会の会員ではあるが参加していない状況にある。A町酪農振興会連合会では、さまざまな研修や村の行事への参加など積極的な活動がおこなわれているが、B地区としての活動は、現在では5月31日に実施される顕彰碑事業のみとなっている。集まる機会はこの顕彰碑、総会と総会前の役員会のみだという。総会には役員以外はほとんど出席せず、かつては来賓もふくめ大勢が集まっていた顕彰碑の事業についても今は参加者はすくないという。

一方で、酪農振興会として今も重要な役割を果たしているのが農地処分場面である。地域の将来像をどう描くのかという課題は、具体的には農地移動の場面においてそれがどのように調整されるのか、という点に表れる。ここでは、地域の農業委員および酪農振興会役員からの聞き取り調査よりB地区の農地移動の実態について整理してみよう。B地区における農地移動の調整を担っているのは酪農振興会である。もちろん農業委員はいるが、主な役割は全村的な会議への出席をおこなうという役割に限定されており、他の地区において農業委員が担うような役割は酪農振興会、なかでも会長が担っている。農地価格については、現在の経営主世代の1世代前の時代から本地（牛舎周りの土地）は5万円/10a、離れ地は3万円/10a

第2表 事例農家における集落活動（酪農振興会）への参加状況

	集落や酪農振興会の集会・行事への参加	
	参加状況	その理由・考え方
1		
2		
3	ほとんど参加	リサーチングクラブの会長をしており、盆踊り等を開催。若手農家や地域の人とはPTAを介したつながり
4		
5	ほとんど参加	振興会長のため
6	ほとんど参加	人が集まらない
7	あまり参加していない	手が回らない
8		
9	参加していない	親にいくようにいわれたがおもしろくなかった。情報はFAXで得られる。行く時間がない。時間があったら好きなことに使いたい
10		
11		
12	参加していない	年を取った。おっくう。
13		
14	近年は参加していない	体力的に行事参加が困難。飲酒運転もきびしくなり行事自体も減少
15		
16	ほとんど参加	役を押しつけられるので出たくない時期もあったが出るべき。人が集まらなくなり、出る意味も薄くなっている。人が集まらなければ地域は廃れていく。誰かが引っ張る必要。地域行事にもできるだけ参加、若者にも積極的に促している。
17	参加していない	30年前に父が死亡し当時は労働力的理由から。同じ話ばかりで意味ない。役員が回ってくるのでいや。
18	あまり参加していない	
19	ほとんど参加	振興会役員。皆、出てこない。出た人が役員。何も取りくめない。
20	あまり参加していない	面倒くさい。出ると年寄りがいやがる。うるさいやつと思われる。
21	従業員を連れてほとんど参加。	振興会の役員なので。
22	ほとんど参加	最近では行事が少ない。集落のお祭りが年1回。振興会の顕彰事業が1回。
23	あまり参加していない	集会・行事自体が減っている。皆集まらない。労働力もぎりぎり。リーダーになりたがる人いない。
24		
25	ほとんど参加	原則として参加。14時から牛舎に入りたいので時間が合わない。振興会は集まりが悪い。
26		

資料：2017年11月10～13日に実施した実態調査より作成。

と決められておりその水準は変更されることなく現在に至っている。地区には農地価格は下げない、という暗黙の了解があるという。

農家が離農を農協に伝えと、農協から酪農振興会にその情報が流される。酪農振興会の会長はまずは離農の発生した地区（酪農振興会の班）の酪農家全員に対して、農地取得の希望をとる。地

続きの農家を優先して基本的にはその地区の酪農家で農地を取得することになる。地区で農地の受け手がいない場合には全地区的に希望者を募る。通常離農は3月におこなわれ、その後一年間は借地（2千円/10a）されたのち購入される。現在は農地保有合理化事業での移動が大半を占めている。

第3表 A町の地区別人口及び世帯数の推移

地区	2014		2015		2016		2017		2018		2019	
	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数
	1,157	577	1,147	587	1,164	599	1,161	607	1,161	600	1,152	610
	367	124	359	127	357	123	362	121	367	126	367	122
	65	50	57	43	50	37	50	39	53	41	51	43
	592	221	594	216	585	216	575	219	585	230	591	238
	122	49	122	49	121	51	117	50	114	48	112	49
	49	28	48	25	41	23	41	22	40	22	38	22
	182	84	189	87	190	89	185	88	184	88	183	86
	84	42	71	37	70	38	68	38	68	36	66	35
B	160	51	159	53	154	53	157	58	164	62	163	62
	12	7	10	6	10	6	10	6	10	6	9	5
	31	11	27	9	28	10	29	10	28	10	29	11
合計	2,821	1,244	2,783	1,239	2,770	1,245	2,755	1,258	2,774	1,269	2,761	1,283

資料：A町資料より作成。

注）各年9月末住民基本台帳の数値である。

TMRセンターや協業法人からの聞き取りによると、地域において離農農家が出る時の農地処分については、まず当事者の意向が確認され、農場としての第三者継承の意向がある場合はそれに向けた動きがなされるが、売却意向の場合は地区全体で希望者を集め、購入希望の農家がない場合には法人、またはTMRセンターが購入しているという。

最近の農地移動の事例をみると、離農者の当該班ではなく最初からB地区全域で取得希望者を募るようにして欲しいという意見があがった。実際に2019年には班以外の農家へも一定の農地が配分されたという事例もみられている。

これまでは、どの班でも農地需要が高かったため、班内での平等性を確保するという原則で農地処分がおこなわれてきた。農地価格が決められていたことの目的は、公平性を担保する、つまり、経済力のある農家に一方的に農地が集積しないようにすることにあった。それが現状では規模拡大をしたい農家が限られていく中で変化してきている。

5. 生活の空間

1) B地区の人口構成

では次に、生活の場としてのB地区を見てみよう。やや古いが2010年の国勢調査によると地区に

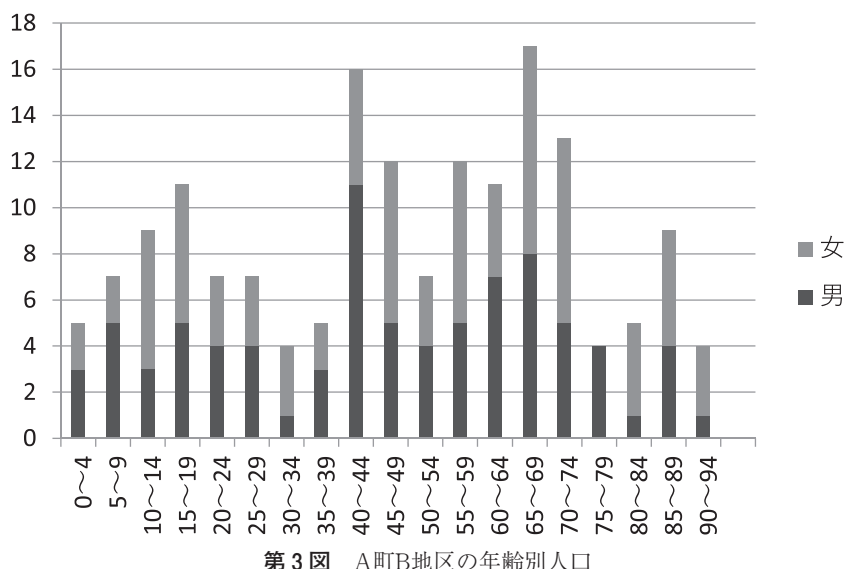
は51世帯、154人が居住しており、年齢別に見ると、20才未満26人、20～64才以下が89人、65才以上36人となっている。職業構成としては農林漁業就業世帯が36世帯と大半で、非就業世帯は4世帯である。65才人口の比率は20.5%となっており、高くない。これは北海道の農村の特徴であり、高齢者、または高齢単身世帯は農村に留まるのではなく離村しているという状況を表している。地区には小学校や住民センターがある。

第3表には、A町の地区別人口・世帯数の推移を示している。全町的な特徴としては世帯数が増加している点であり、B地区も同様の傾向を示している。酪農地帯であるB地区での世帯数の増加は、おもに牧場従業員の増加によるものであり、人口自体も増減はありながら維持はされている。また、第3図にB地区の年齢別人口を示しているが、20才代の人口は、農家後継者とともに牧場従業員を示していると考えられる。

2) 個人として認識している生活面の課題

B地区の酪農家に対して、法人の構成員もふくめて26人の経営者（法人の場合は役員で全員男性）から生活上の問題（教育、医療・福祉、買い物、その他）について聞き取り調査を行った。その結果を整理すると下記ようになる。

・教育については特に学校よりも習い事についての不満が多い。習いごとをする場合C市に車で



第3図 A町B地区の年齢別人口

資料：A町資料より作成。

注) 2019年11月1日時点。

送る必要がある。

- ・医療については、高齢者は特に心配をしていないが、若い世代ほど、心配をしている。とくに大きな病気になった時に、近くでは診察できないため。また、若い世代は少しの病気でも、地元には行かず、C市まで行く。待ち時間も長いので1日仕事となる。
- ・買い物については、高齢者世代を中心に問題を感じていない。高齢者世代は近くD町で買い物をしている。若い世代は、生活必需品はネットで購入できるが、娯楽、息抜きとしての買い物という意味で不満をもっている。
- ・その他、移動手段は高齢者は車を運転できるうちは問題ないと考えているが、「車が運転できなくなったら不安」と認識している。

3) 自治会、集落活動の実体

B地区の自治会活動、集落活動について行政の担当部署職員および自治会役員から聞き取りをおこなった。その結果として以下の点が明らかとなった。B自治会の活動としていま大きなものは酪農顕彰碑の祭典である。1968年から開始されたこのお祭りは5月の末日に開催されており、地区最大の行事となっている。しかしその行事でさえ、実際の運営は酪農振興会の役員および手伝いで女性が参加するのみで、以前のように集落を挙

げての行事とはなっていない。

「研修施設」という名称の地区会館では、町の保健福祉課が定期的に「ふれあいサロン」を実施して、デイサービスおよび健康診断などを実施している。

施設横にはゲートボール場もあり、20年ほど前には町内の地区対抗ゲートボール大会なども開催されていたがいまはない。自治会としてはその他神社のお祭りが6月中旬におこなわれている。これまでは地域で運営されていたが数年前より役場職員も手伝いに行くようになっている。町内の他の地区では、葬儀も集落の構成員だけで実施することができず、役場から職員が手伝いに出るようになっている。役場では部署毎にローテーションを組んで手伝いに出ている。

自治会としての活動はこれら過去におこなってきた活動の継続がメインであり、総会でもあらたな議題などではなく、2019年に関しては自治会長が体調不良だったため、総会自体も開催されていない状況である。

酪農家の若手組織であるリサーチングクラブは、今も活動をしており、勉強会や町営牧場での共進会、盆踊りなどを開催している。

6. 地区農業の展開論理

これまでの、B地区では土地条件の有利性を土台とした高い農地需要と、それをもとに公平な農地処分を担保するための酪農振興会が、農地処分だけではなく農業委員の選出や選挙活動など、地域を代表する組織として機能していた。これまでの農地処分システムは、高い農地需要を前提として高い農地価格を維持することで、「スムーズに離農をすすめる」ことができていた。そのことが農家戸数の減少が地域にとってはネガティブな事象ではなかったというこれまでの地域の慣行をうみだし、その論理の元で今も地域は動いている。

今後をみると、更に多くの農家戸数の減少見込まれており、どこかの時点で農地余りが発生することが想定される。しかし、地域の農業者からの聞き取りによると現状では地区の大型法人がそれらの農地を取得するだろう、という地域内での暗黙の合意があるという。

離農が進んだとしてもこれまでの「慣習」でいけば、上述の経営体が農地を取得することになるだろう。離農者としても現行の「慣習」がある限り農地処分の困ることはない。だがいずれは農地の受け手がなくなる、つまり農地価格の低下という課題に直面するだろう。そうなった時に、離農農家はそれに合意できるのか、という点が大きな課題である。

一方、生活空間としての農村に関して、現状として大きな課題がないと認識されている点を考慮すると、地域の維持に主体的に取り組む「地域づくり」の動きも見いだしにくいであろう。地域のリーダーとみられる協業法人やTMRセンターのなかでは、現状では農家戸数は減っても問題ない、その分を法人が規模拡大する方が簡単であり、そこで従業員を確保できればそれでよいという考えもみられる。個別経営の若手においても、客観的にみれば規模拡大意向をもっている個別経営も存在していることから、リーダー的役割を期待されうるが、地区として日常的なつながりが希薄化しているなかで、地域としてリーダーという「合意」はみられない。

聞き取り調査からは、地域を維持するためには農家戸数の維持が必要と考えている個別経営もみ

られた。しかし、後継者不在・または未定の農家为新規参入受け入れもふくめて新しい動きは見られていない。一戸当り飼養頭数の増加のなかで日常の作業に追われていること、それが農家の意識を自分のことだけに向けさせているのが実態であろう。

7. 生活空間としての農村

今回の調査からは、B地区において日常的な地域のつながりの希薄が進む中で、酪農振興会などの既存の関係性の中でつながりを再構築することは難しいことが明らかとなった。後継者不在の農家が多く、農家自身も地域の将来について不安を抱えながら、解決に向けた地域の主体的な動きは見られていないという実態である。

生活空間の側面から、とくに小学校の維持という視点から新たな人の確保という動きが生まれる可能性も考えられるが、そうした動き自体の主体が課題である。なぜなら自治体にとって当該地区の学校は生徒がいなくなれば合併するという方策をとればよいことになり、積極的に残すということにはならないからである。

本研究で明らかとなった点を元に、地域農業の将来を描くための課題について2点指摘してまとめとしたい。一つは、地域の範囲の問題である。農業地帯であるB地区において人口を維持していくためには、①法人の従業員が地域に定着できる水準での雇用体系の整備と生活環境の整備、②新規参入者の受け入れ、の両方が必要であろう。そしてどちらの場合も最低限の生活インフラは維持しておく必要がある。その場合維持すべき地理的空間としてB地区である必要はなく隣町や近郊の市もふくめた広域的生活圏が想定されよう。一方で、より日常生活空間に必要な機能、日常的な買い物や飲食については、B地区および近隣のエリアで維持される必要がある。地域をどのエリアとして捉えるのか、という点は地域の将来を考えるための組織をどのように作るのか、という点と関連して重要である。

もう一つは、地域農業を考える機会の創出である。地区全体の課題を、農業だけではなく地区住民の生活問題も含めて考える機会、つまり生産空間と生活空間の両面から農村の持続性を考える機

会が必要である。これまでの農業生産を主目的とした様々な地域の農業者組織のみではそうした機会を作り出すことは困難である。まずは、課題を地域や農協、行政などの関係機関の間で共有することが求められている。そこから、既存の組織の枠を越えた役割分担を検討することが重要であろう。

註)

註1) 祖田 (1996) を参照のこと。

註2) 田畑 (1986) を参照のこと。

註3) 石井 (1980) を参照のこと。

註4) 柳村 (2014)

註5) 地域によって離農が進み農家戸数割合が著しく低い農村集落もみられている。2015年の農業センサスによると北海道における農業集落7,081の内、農家率が10%未満の集落が2,302となっている。10～50%未満は2,269となっており、半数以下が非農家の農業集落の割合は6割以上となっている。

註6) 地帯別に集落の状況には違いが見られる。水田地帯においては、比較的集落の機能が維持されている。例えば、北海道空知管内のJAピンネでは、農協がさまざまな情報伝達や意見集約を農事実行組合を土台としておこなっている。日本農業新聞2016年5月12日付け(北海道面)。

註7) 実態調査は、A町を範囲とする農協の協力を得て、2017年11月10～13日にかけて実施した。B地区の全農家に調査依頼し、協力を得られたところの結果を用いている。

参考・引用文献

石井啓雄 (1980) 「士幌町農業とリース農場」農政調査委員会『日本の農業』

酒井恵真 (2010) 「北海道における「農村集落」の変貌と再編」『村落社会研究』第16巻、第2号、pp.1-7

坂下明彦 (1991) 「『開発型農協』の総合的事業展開とその背景」牛山敬二・七戸長生編著『経済構造調整下の北海道農業』北海道大学図書刊行会

祖田修他 (1996) 「持続的農村の形成－その理念と可能性」富民協会

谷本一志・坂下明彦編著 (1999) 『北海道の農地問題』, 筑波書房

田畑保 (1986) 『北海道の農村社会』日本経済評論社

田畑保 (2016) 「北海道の農村社会・再考－上川地方南部上富良野町の事例に即して－」『明治大学農学

部研究報告』第65巻、第3号、pp.45-73

柳村俊介 (1992) 『農村集落再編の研究』日本経済評論社

柳村俊介 (2014) 「北海道における農村集落の特質と集落対策の課題」一般財団法人北海道開発協会『開発こうほう』2014年5月号。